

資料3

運営規程及び重要事項説明書の規定並びに掲示が必要な項目(再掲)

●=掲示、重要事項説明書、運営規程 ◎=重要事項説明書、運営規程(掲示は任意)
○=掲示、重要事項説明書 △=掲示

サービス	事業運営目的	介護内容	勤務体制	営業時間	事業の実施地域	入居室数及び利用定員	緊急時等の対応	事故発生時の対応	苦情処理体制	非常災害対策	秘密保持	施設利用に関する留意事項	協力病院	第三者評価の実況	食事提供の内容	一時介護室取扱	その他運営に関する重要事項
訪問介護	●	●	●	●	●		●	○	○					○			◎
訪問入浴介護	●	●	●	●	●		●	○	○					○			◎
訪問看護	●	●	●	●	●		●	○	○					○			◎
訪問リハビリ	●	●	●	●	●			○	○					○			◎
居宅療養管理指導	●	●	●	●	●			○	○					○			◎
通所介護	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●				○			◎
通所リハビリ	●	●	●	●	●	●		○	○	●				○			◎
短期入所生活介護	●	●	●		● 送迎	●	●	○	○	●				○			◎
短期入所療養介護	●	●	●		● 送迎			○	○	●		●		○			◎
特定施設入居者生活介護	●	●	●			●	●	○	○	●		●				● ※	◎
福祉用具貸与	●	●	●	●	●			○	○					○			◎
特定福祉用具販売	●	●	●	●	●			○	○					○			◎
介護老人福祉施設	●	●	●			●		○	○	●		●	△	○	○		◎
介護老人保健施設	●	●	●			●		○	○	●		●	△		○		◎
介護療養型医療施設	●	●	●			●		○	○	●		●			○		◎
介護医療院	●	●	●			●		○	○	●		●	△		○		◎

※”一時介護室”の設置がない場合は不要。